

自由人権協会大阪・兵庫 支部総会記念講演

デモ・集会の自由の 現代的意義を考える

意見やメッセージをかけたがら、訴えながら歩くこと。意見を同じにする人々が同じ場所に集まって発言すること。そして、自分自身の意思で、それらの行動に参加できること。それらデモ・集会の自由は、表現の自由という基本的人権の中でも、とくに大切なものです。デモ・集会の自由は、民主主義が正しく機能する民主社会であるために不可欠な人権なのです。

しかし、それらのデモ・集会に参加する人に対して、逮捕・勾留したり、起訴し、刑事罰を適用する、という攻撃が、最近、目立っています。例えば、「公務執行妨害罪」、「威力業務妨害罪」という名前のもとに、本来平和的に行われているはずの市民の表現活動が、危険にさらされています。

私たちの表現の自由は、今後、どうなっていくのでしょうか。

本講演会では、「威力業務妨害罪」の適用がなされた「萩ノ茶屋小学校事件」を中心に、最近の「JR大阪駅構内事件」など、具体的事件のいくつかに焦点を当てて、デモ・集会の自由の現代的意義について憲法学の石埼学先生からお話いただきます。

是非、ご参加下さい。

- 日時 2013年 5月18日(土)
14時30分～開演
- 講師 石埼 学氏
(龍谷大学法科大学院教授・憲法学)
- 会場 大阪弁護士会館 1001号室



<会場へのアクセス>

- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」
1号出口から徒歩10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」
26号階段から徒歩7分
- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」
出口1から徒歩5分

<住所>

〒530-0047
大阪市北区西天満1-12-5
Tel:06-6364-0251(案内テープ)

入場無料・予約不要

主催 : 自由人権協会大阪・兵庫

http://www.ki.rim.or.jp/~jclu_oh E-mail: jclu_oh@ki.rim.or.jp Tel 06-6364-3051 / Fax 06-6364-3054